

特別会計決算額

(特定の事業を行うために一般会計と区別して処理する会計です)

会計名(事業名)	歳入	歳出	歳入歳出差引額
国民健康保険特別会計	42億901万5千円	43億2,420万9千円	△1億1,519万4千円
後期高齢者医療特別会計	3億5,222万7千円	3億4,094万円	1,128万7千円
流域関連公共下水道事業特別会計	12億9,635万8千円	12億7,015万3千円	2,620万5千円

公営企業会計決算額

(自治体でも法律で収益が認められている公営企業の会計です)

収益的収支(水道料金などの収支)	
収益的収入	6億6,907万6千円
収益的支出	6億7,946万円
収支差引	△1,038万4千円
資本的収支(施設建設などの収支)	
資本的収入	1,839万1千円
資本的支出	3億4,699万7千円
収支差引	△3億2,860万6千円

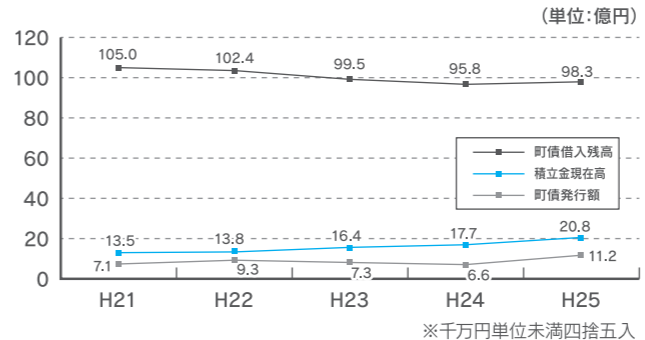
一般会計決算収支

平成25年度一般会計の決算額は、

歳入総額 111億4,156万4,518円
(前年度比 6億4,440万3,439円の増)
歳出総額 107億5,087万2,956円
(前年度比 6億2,727万9,241円の増)で、
歳入歳出差引 3億9,069万1,562円となりました。
(翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支額は、**3億8,999万4,562円の黒字です**)
歳入・歳出総額ともに100億円を超えるのは、平成21年度から5年連続です。

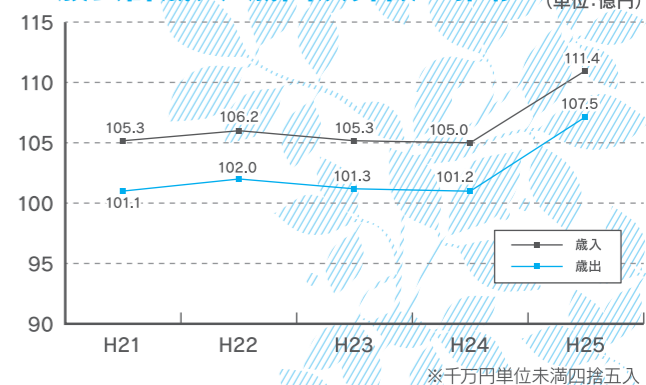
財源別 町税などの**自主財源**(まちが自主的に収入できるお金)は、**49億3,656万3,234円**(前年度比 1億669万8,185円増)、
地方交付税などの**依存財源**(国・県の交付金や借り入れたお金)は、**62億500万1,284円**(前年度比 5億3,770万5,254円増)
性質別 公債費などの**義務的経費**(支出が義務付けられ、任意に削減できないお金)は、**45億7,939万7,000円**(前年度比 1億1,915万円増)
普通建設事業費などの**投資的経費**(建設工事などに使うお金)は、**8億4,714万円**(前年度比 2億4,731万9,000円増)
積立金などの**その他の経費**は、**53億2,433万6,000円**(前年度比 2億6,081万円増)となっています。

一般会計の積立金残高、町債借入残高及び町債発行額の推移



町民1人あたりにすると…(平成26年3月末現在)
積立金残高(貯金) 5万4,910円(前年度比 8,123円増) **※4年連続の増**
町債借入残高(借金) 25万9,878円(前年度比 7,339円増) **※6年ぶりの増**
※積立金残高が20億円台に回復したのは、平成18年度末以来7年ぶり。
町債発行額が10億円を超えたのは、平成19年度以来6年ぶり。

一般会計歳入・歳出決算額の推移



町民1人あたりにすると…
※平成26年3月31日現在の人口 37,820人で算出
町税負担額 9万1,039円(前年度比 944円増)
使ったお金 28万4,264円(前年度比 1万7,313円増)

平成25年度 決算報告

街に活気を、町に豊かさを。

平成25年度の一般会計・特別会計(国保・後期・下水道)及び水道事業会計の決算が、町議会9月定例会で認定されました。決算とは、4月1日から翌年3月31日までの1年間を1会計年度として歳入・歳出を管理し、当該年度の出納閉鎖後に、予算と実績とを対比して作成する「まちの家計簿」です。
平成25年度の特徴は、歳入では最終処分場2期整備工事の実施に伴う国庫支出金や地方債が増加し、歳出においても同工事の実施に伴う投資的経費の増などにより、歳入・歳出ともに前年度決算額を上回っていることです。
今月号では、みなさんに納めていただいた税金や国・県からの交付金などをどのように使ったのか、財政の健全性に関する指標である健全化判断比率などの財政指標、町の積立金(貯金)や町債(借金)の状況などについてお知らせします。

問い合わせ 〔総合政策経営課〕 TEL934-2247

宇美町の主な財政指標2: 財政力指数

地方公共団体の財政の能力を示す指標で、標準的な行政需要に自前の財源でどれだけ対応できるかを表しています。この数値が1を超えると交付税の交付を受けない不交付団体となります。(1に近づくほど財政に余裕があるとされており、指数が低いほど交付税への依存が強いといえます)糟屋地区1市7町の平均は0.668(前年度比△0.001ポイント減)となっています。

主な財政指標

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
経常収支比率	95.4%	92.0%	94.5%	93.5%	93.4%
財政力指数	0.593	0.582	0.562	0.545	0.540

宇美町の主な財政指標1: 経常収支比率

※平成18年度から8年連続で90%台

経常経費(人件費、扶助費、公債費などの固定経費)に使われた一般財源の経常一般財源収入(毎年度連続して収入される用途が特定されない収入)に対する割合で、この比率が低いほど弾力的な財政運営ができる団体といえます。
平成25年度は、昨年度から0.1ポイント改善して93.4%となりましたが、糟屋地区1市7町の平均は88.5%(前年度比1.2ポイント悪化)で当町は財政の硬直化が進んでいます。

健全化判断比率と資金不足比率について

平成19年6月に成立した「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(以下「財政健全化法」)に基づき、財政の健全度を測る4つの指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)と公営企業の資金不足比率について公表します。
いずれかの指標が「早期健全化基準」(＝黄色信号)以上になると、町議会で「財政健全化計画」を議決し、自主的な改善努力による財政健全化を図ることとなります。また、「財政再生基準」(＝赤信号)を超える指標がある場合はいわゆる「財政破綻」と見なされ、国などの関与による確実な財政再建に取り組まなければならないこととなります。
平成25年度決算に基づく町の健全化判断比率等はいずれも基準値以下の水準を保っています。

指標	年度	宇美町	早期健全化基準(黄色信号)	財政再生基準(赤信号)
実質赤字比率 一般会計の実質赤字額の標準財政規模に対する比率	23年度		14.08%	20.00%
	24年度	※	14.07%	
	25年度		14.03%	
連結実質赤字比率 全ての会計の実質赤字額(資金の不足額)の標準財政規模に対する比率	23年度		19.08%	30.00%
	24年度	※	19.07%	
	25年度		19.03%	
実質公債費比率 一般会計等が負担する元利(準元利)償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率	23年度	13.0%	25.0%	35.0%
	24年度	12.1%		
	25年度	10.6%		
将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率	23年度	54.6%	350.0%	
	24年度	40.9%		
	25年度	30.2%		
資金不足比率 公営企業(上水道・下水道事業)ごとの資金不足額の事業規模に対する比率	23年度		20.0%	
	24年度	※		
	25年度			

※赤字額が発生していないため、表示される数値はありません。
※標準財政規模: 地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常一般財源の規模を示すもので、標準収入額等に普通交付税等を加算した額をいいます。
※上水道事業会計においては、平成25年度決算で収支不足が発生していますが、財政健全化法における法適用企業の資金不足比率は、単年度の収支ではなく、基本的には流動資産と流動負債の差で算定されるため、資金不足額は発生していません。